

## 第4号議案 平成28年度 事業計画案の件

# 平成28年度 事業計画書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

### 1】事業方針

一般社団法人日本スポーツ吹矢協会（以下本協会という）は、スポーツ吹矢を通して、国民の健康増進に寄与するようジュニアからシニアまでの幅広い年代層及び障がいのある方々が願う健康長寿社会の創出に努める。また人々の心の絆を強固にするコミュニティの創生を目指す活動を活発に展開していく。その一環として地方自治体をはじめ地域の諸団体とも連携をとり、公益活動を推進していく。更に競技スポーツとしての側面からも、より多くの人達が、その面白さ楽しさを実感できるよう創意工夫に努める。

「スポーツ吹矢式呼吸法」によるスポーツ吹矢の効能についての研究やこれを実現するための正しい基本動作の物理的理論的な考察を重ね、社会に貢献するための積極的な事業を展開することを方針とする。

### 2】設立20周年記念事業の推進

平成30年4月1日に設立20周年を迎える。この設立20周年を記念するために平成28年4月1日より平成31年3月31日までの3年間で「設立20周年記念事業推進期間」と位置付け、活動を推進していく。そのために協会本部に「設立20周年記念事業推進委員会」を設置する。この記念事業推進の第一歩として、協会本部の体制を事務局と組織局の二局体制にする等機構改革を進めていく。更に規定やマニュアル等についての改定も順次取り組んでいく。

### 3】事業内容

本年度の事業内容は以下の通りとする。

#### 1≫スポーツ吹矢の普及・振興

##### 1>新規入会者目標

本年度の新規入会者の目標数は、5,500名とする。(前年予測比106%)

※前年度予測は 5,200名

年代ではとくに、団体会員制度を利用した若年層(ジュニア会員、高校生、大

学生の会員)及び壮年層の拡大に注力していく。

## 2> 特別支援地域の選定と支援

### (1) 特別支援地域

- ◆ デモスポ開催県支援 岩手県、愛媛県、福井県
- ◆ 組織支援 青森県、富山県、石川県、滋賀県、  
山口県、鳥取県、長崎県、沖縄県

(2) 組織的に普及対策を計画する。特に組織部及び教育部を中心に、バックアップし、普及の促進と指導者の育成に力を注いでいく。

(4) 東北大震災等の被災地・被災会員への支援

## 3> 地方組織の更なる拡充

### (1) 全国ブロック長会議の定例開催

円滑な組織運営及び活性化を目的として全国ブロック長会議を定例開催する。同会議では、理事会、社員総会での決定事項及び本協会の活動方針を地域に浸透させていくと共に、各地域における諸問題を収集し、その解決を図っていく。原則として社員総会の翌日に開催する。

### (2) 定例ブロック会議の開催

年2回開催される全国ブロック長会議を受けて、ブロック長を中心に各ブロックの都道府県会長でブロック会議を開催する。

## 4> 技能の向上

### (1) 都道府県別指導者講習会の実施

公認指導員3年次資格更新講習会(研修会を名称変更する)及び上級公認指導員5年次資格更新講習会(研修会を名称変更する)を開催し指導員の知識・技能の向上を図る。また、講習会の制度を改善していく。

### (2) 七段位の設置

①七段位設立準備委員会を発足させ、七段位制定を目指す。

(3)「昇級昇段試験制度」改定の推進。昇段試験における基本動作試験制の試行。

### (4) 市区町村スポーツ吹矢協会の推進

組織的かつ効率的な普及・振興を図るため、複数の地域支部のある市区町村にスポーツ吹矢協会の設立を促進していく。当該市区町村のレクリエーション協会、体育協会をはじめ、地方自治体、学校、施設等と連携をとり、スポーツ吹矢体験会やスポーツ吹矢教室等を開講し、地域住民の健康促進、生きがい創りの媒体として根付かせていく。

#### (5) 国体デモスポ開催県への支援

平成28年「2016希望郷いわて国体」・第71回国民体育大会、平成29年「2017愛顔つなぐえひめ国体」・第72回国民体育大会、平成30年「2018福井しあわせ元気国体」・第73回国民体育大会の開催にあわせて、それぞれの「デモンストレーションスポーツ競技のスポーツ吹矢」大会を成功させるために、各開催県協会の普及・振興活動に対し支援を行っていく。

#### 5>障がい者サポート部の充実と強化

昨年度の「日本障がい者スポーツ協会」への加盟を契機に、行政機関や諸団体との関係をより強化し、外部組織に向けても普及活動を行う。また障がい者への普及や指導に当たる人材の育成を進めていく。更に、障がい者会員のデータベースの充実を図る。

#### 6>ジュニア及び青少年への普及

ジュニア育成部において、スポーツ吹矢の学校教育への参入のための戦略を策定する。

#### 7>地域支部設立数の目標

本年度の地域支部設立目標数を、200支部とする。また、設立20周年を目指して、まだ地域支部が設置されていない市区町村に積極的に設置していく。

※参考:平成27年度100支部予測

#### 8>会員の技能向上と指導員の育成

(1) スポーツ吹矢における会員の技術レベルの向上と、指導者づくりのために、平成28年度の段・級位認定者の目標を以下の通りとする。

■級位認定者 : 6, 150 名

■段位認定者 : 7, 250 名

■ジュニア : 400 名

合 計 名(前年予測比103%)

(2) 段級位シール貼付による向上意欲の増進と普及活動の促進

(3) 六段昇段試験は、前年同様6月と10月の2回実施する。6月は2度目以上の受験者、10月は新規受験者を含めて募集する。受験は年に1回のみとする。

※予定:東京会場(6月、10月)大阪会場(10月のみ)

#### 8>Field(屋外)スポーツ吹矢の普及・拡大

- (1) 競技ルールの確立、用具の考案、会場の選定等について推進する。
- (2) 競技ルールブックを作成する。

## 9> スポーツ吹矢 NO1 記録登録

スポーツ吹矢 NO1 記録登録システムを導入し、スポーツ吹矢の普及振興促進事業のひとつとする。

## 2>> 大会及び競技会の開催(開催順)

### 1> 2016スポーツ吹矢祭 in 東京

“スポーツ吹矢まつり”として会員・非会員問わずスポーツ吹矢を楽しむために、そして健康力と集中力を養うために面白いスポーツ吹矢を提案する機会とする。

開催日 : 平成28年6月8日(水)

会場 : 東京都・渋谷区「東京体育館」

参加者 : 600名(予定)

収入		単位:円
項目	金額	備考
参加費	600,000	
協賛金	100,000	
協会負担金	170,000	
合計	870,000	
支出		
会場費	220,000	
用具・備品・その他	450,000	
謝金・交通費	200,000	
合計	870,000	

### 2> 第10回スポーツ吹矢青柳杯大会

三段以上の高段位者を対象とした競技会。男女別に予選を行い、それぞれ上位 8 名で決勝トーナメントを行い青柳杯を競う。決勝トーナメントでは基本動作を得点に反映させる。

開催日 : 平成28年7月15日(金)  
 会場 : 東京・墨田区「墨田区総合体育館」  
 参加者 : 600名(予定)

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加費	2,400,000	@4,000×600名
協賛金	50,000	
合計	2,450,000	

支出

会場費	300,000	
用具・備品・その他	1,400,000	
謝金・交通費	600,000	
雑費	150,000	
合計	2,450,000	

3> 第8回スポーツ吹矢ジュニア競技会  
 ジュニア会員を対象とした競技会を開催する。

開催日 : 平成28年8月6日(土)・・・予定  
 会場 : 未定  
 参加者 : 70名(予定)

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加費	35,000	@500×70名
協賛金	50,000	
協会負担金	275,000	
合計	360,000	

支出

会場費	85,050	
用具・備品・その他	180,000	
謝金・交通費	70,000	
雑費	24,950	
合計	360,000	

4> 第9回全国障がい者スポーツ吹矢大会  
障がい者会員を対象とした大会を開催する。

開催日 : 平成28年9月16日(金)  
会 場 : 東京都・港区スポーツセンター  
参加者 : 180名(予定)

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加費	360,000	@2,000×180名
協会負担金	240,000	
合計	600,000	

支出

会場費		
用具・備品・その他	340,000	
謝金・交通費	200,000	
雑費	60,000	
合計	600,000	

5> 第5回全日本スポーツ吹矢選手権大会

各都道府県からの選抜選手を含む大会。10m 部門の最高得点者には日野原杯授与する。

開催日 : 平成28年11月10日(木)  
会 場 : 東京都・墨田区「墨田区総合体育館」  
参加者 : 1,000名(予定)

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加費	4,000,000	@4,000×1,000名
協賛金	50,000	
合計	4,050,000	

支出

会場費	400,000	
用具・備品・その他	2,000,000	
謝金・交通費	700,000	
雑費	300,000	
合計	3,300,000	
収支差額	750,000	他大会の不足費用に充当

#### 6> 第16回新春吹き初めの会

協会本部主催の新春「吹き初めの会」を開催する。

開催日 : 平成29年1月5日(木)

会場 : 協会本部教室

参加者 : 70名(予定)

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加料	0	
協賛金	30,000	
協会負担金	0	
合計	30,000	

支出

会場費	0	
装飾・備品・記録	30,000	
飲食費	0	協賛品を充当
合計	30,000	

### 3≫上級公認指導員・公認指導員の養成及び認定

#### 1>上級公認指導員資格認定試験

本年度の上級公認指導員資格認定試験については、7月と2月の2回、全国で開催する。認定数は100名を目標とする。(前年予測比116%)

#### 2>公認指導員の認定

- ① 公認指導員の認定については、公認指導員資格認定試験を5月、11月の年2回全国で開催し、340名(前年比106%)を目標とする。
- ② 地方で公認指導員を目指す人たちが受験しやすいような開催時期や開催会場を考慮する。

#### 3>(上級)公認指導員の教育

- (1)指導員のレベルの維持、向上のために公認指導員は3年ごと、上級公認指導員は5年ごとに資格更新講習会を行ってきたが、新しい制度を導入し、都道府県協会やブロックで実施する。

#### 4>ライセンス制の定着化

- (1)ライセンス認定試験を年2回行ない、取得者の拡大を図る。
- (2)Aライセンス保持者に3年次講習会を開催する

### 4≫協会本部

1>協会本部を以下のように2局体制とする。

#### ■事務局

理事会、社員総会、部長会議を主管する。

- (1)総務部
  - ①総務課
  - ②経理・庶務課
  - ③文書課
- (2)審査部
- (3)国際部
  - ①ハワイ総支部
  - ②タイ・バンコク・オーキッド支部
  - ③マレーシア・KL サザンクロス支部
- (4)学術研究部

- (5) 役員推薦委員会
- (6) 倫理委員会
- (7) スポーツ吹矢普及振興(特別)功労賞選考委員会
- (8) スポーツ吹矢用具審査委員会
- (9) 海外組織支援基金委員会
- (10) 個人情報保護管理委員会
- (11) 知的財産管理委員会
- (12) 会報広告審査委員会
- (14) スポーツ吹矢 NO1記録審査委員会

■組織局

全国ブロック長会議、吹き初めの会を主管する。

- (1) 組織部
  - 普及部を解消し、組織部を新設する。
  - ①ブロック・都道府県協会・市区町村協会・地域支部
  - ②ブロック担当・地域担当
  - ③地方大会に対する支援
  - ④吹矢教室・カルチャー教室
  - ⑤体験会・体験講座
- (2) 組織管理部
  - ①業務課
  - ②企画課
- (3) 広報部
  - ①広報課
  - ②会報編集課
- (4) 教育部
  - ①ブロック教育部長
  - ②Aライセンス保持者
  - ③上級公認指導員
  - ④公認指導員
- (5) 審判部
- (6) 競技部
- (7) 障がい者サポート部
- (8) ジュニア育成部
- (9) 人事委員会
- (10) 師範・準師範推薦委員会
- (11) 六段昇段試験審査委員会

- (12) 七段昇段試験準備委員会
- (13) 大学スポーツ吹矢推進委員会

## 5≫各部事業計画

### 1>組織部

#### 1)活動方針

会員の増強を目的としたブロック・県協会との情報交換体制の整備

- ① 協会本部におけるブロック長会議の定期開催
- ② 普及活動およびブロック・県協会支援体制の見直し
- ③ 設立20周年に向けたスポーツ吹矢の方向性検討

#### 2)活動内容

(1) 協会本部にて全国ブロック長会議を3ヶ月毎に開催、緊密な情報交換体制を作る。

- ① ブロック事業計画における課題と対策の把握
- ② ブロック・都道府県協会の組織体制の策定
- ③ 地域活動の活性化の検討

\* 会員拡大、退会者の阻止、未入会々員の入会促進他

\* 地域支部長の活性化策(日常の活躍に対する褒賞制度等)

(2) 普及活動の見直し

- ① 重点支援地域に対する支援方法の策定
- ② 全国活動拠点情報ツールの整備
  - \* 市区町村への計画的な活動拠点作りの検討
  - \* 入会希望者に対する活動拠点検索ツールの整備
- ③ 体験会支援体制の整備
  - \* 体験会マニュアル見直し・用具支援・体験支援体制(駆けつけ支援チーム)等の整備、ふるさと応援隊制度の促進。
- ④ 教室・カルチャー教室の支援
  - \* 銀座教室の運営・全国カルチャー教室運営

(3) 将来的に見たスポーツ吹矢の方向性の検討

- ① ハード(的etc)/ソフト(競技方法・採点etc)の見直し
- ② より楽しさを追求したスポーツ吹矢の追求

### 2>教育部

#### 1) 活動方針

教育部は、本協会の理念並びに実技に精通し、スポーツ吹矢を通じて、会員のみならず、社会に広く教育啓発して行く。スポーツ吹矢の指導者である（上級）公認指導員に対して情報を提供し、指導、育成していくことを目指す。

また、平成28年度の組織・機構の改革に沿った事業や、協会設立20周年記念事業の推進に向けての活動を実行していく。

## 2) 活動内容

- (1) 本協会関連部署や全国ブロック・都道府県協会との情報共有や連携強化
- (2) 教育部会議の開催
  - ①全国ブロック教育部長会議（年2回）の開催（原則社員総会の翌日）（組織局教育部）
  - ②都道府県教育部長会議の開催（ブロック教育部担当）  
年2回の全国ブロック長会議を受けて行われる、都道府県協会長出席のブロック会議に都道府県教育部長会議を同時開催
  - ③首都圏教育部会議の開催（組織局教育部）  
首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）および茨城県、群馬県、栃木県の各教育部役員が出席
- (3) 各種試験・講習会の主管
  - ①上級公認指導員資格認定試験（7月・2月）
  - ②公認指導員資格認定試験（5月・11月）
  - ③ライセンス審査委員会が実施するAライセンス認定試験（8月・3月）の支援
  - ④ブロック単位・都道府県単位で行われる（上級）公認指導員に対する講習会
  - ⑤市区町村協会長への講習会の実施
  - ⑥都道府県の地域限定指導員の講習会実施支援
- (4) 全国ブロック・都道府県の教育部の新役員に対する教育の実施
- (5) 各都道府県協会・市区町村協会、東京各総支部および各地域支部単位で開催される講習会参加
- (6) 各種資格認定試験や講習会などの内容の見直しとマニュアルの改定・作成
- (7) 各種資格認定試験や講習会などで使用される学科試験問題や審査基準の改定・作成
- (8) ガイドブックの制作・発行
- (9) Field（屋外）スポーツ吹矢の推進

## (10) 協会設立20周年記念事業の推進

### 3> 審判部

#### 1) 活動方針

設立20周年を2年後に控え、協会発展の基盤拡大を図る重要な時期と認識し、組織部、教育部、競技部と連携して活動拠点の輪を拡げていく。

さらに、国体参加や体協加盟など、対外的に競技性を高めることが求められる中において、競技ルールの確立、審判業務の充実、権威発揚とそのための人材育成を積極的に推進する。

#### 2) 活動内容

- (1) 本協会主催の5大会に於ける審判業務の完全遂行
- (2) ブロック大会、都道府県大会への審判員派遣
- (3) 主要都道府県における公認審判員の養成
- (4) 定時公認審判員講習会の充実と審判員大会の実施
- (5) 審判員マニュアルの作成
- (6) 各ブロックや県協会での審判実技講習会の開催支援

### 4> 競技部

#### 1) 活動方針

スポーツ吹矢の普及、会員増及び定着化のため、「参加する」、「観る」および「支える」の観点から、以下の大会のレベルアップと、人材の育成を図る。特に「観る」観点から、大会の運営を見直し、「観ても楽しい大会・競技会」の検討を行い、各種施策を実施していく。

- (1) 全日本選手権大会
- (2) 青柳杯大会
- (3) スポーツ吹矢祭

また、各部主管及び地方開催大会等については、要請に基づき支援を行う。

- ※各部主管の競技会 : ジュニア競技会、障がい者大会  
※主な地方開催大会 : 全国レクリエーション大会 in 岐阜

#### 2) 活動内容

- (1) 全日本選手権大会の参加者は、選抜参加者と公募参加者の二種類とする。

- ◎選抜参加者と公募参加者の定着化
- (2) スポーツ吹矢を「観ても面白い大会」とするため、各種施策の検討を行い、実施していく。
- ◎競技途中での暫定順位の発表の定着化
- ◎基本動作の得点化の定着化
- (3) スポーツ吹矢の大会には、準備・運営に多くの人材を必要とするため「支える」人材を、実務をとおして育成を図る。
- (4) 大会の準備・運営の実務を行う。
- (5) 競技会等の準備・運営のノウハウの地方への展開を行う。
- (6) 競技委員の大会運営のレベルアップを図る。
- (7) 地方大会の準備・運営の支援を行う。

## 5>障がい者サポート部

### 1) 活動方針

将来、スポーツ吹矢が全国障がい者スポーツ大会(国体)の正式種目になることを最大の目標として活動する。

また、障がい者の吹矢会員の更なる増員と障がい者指導技能の向上を目指すと共に、障がい者会員に対する早急な実態把握と障がい者会員に関する規約・規則等の改定を推進する。

### 2) 活動内容

#### (1) 障がい者の障がい種別の再調査

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会に加盟を機に、現在の障がい者会員の障がい種別、障がいの部位等について、今年度から調査を開始する。

- (2) 全国に障がい者サポート公認指導員の増員を目指すと共に、障がい者指導の充実と展開を図る。
- (3) 各都道府県に存在している都道府県障がい者スポーツ協会に、加盟可能な組織から加盟を促進する。
- (4) 障がい者サポート公認指導員を各都道府県毎に、データベース化を推進する。年度末の状況を、障がい者サポート部事務局から各都道府県協会長へ資料化して周知を図る。
- (5) 各ブロック大会・県大会等開催の際に、適宜、障がい者サポート公認指導員の支援配置を検討する。
- (6) 都道府県毎に、実施可能なところから障がい者スポーツ吹矢大会を開催する。(健常者大会と同時実施でも良い)

- (7) 全国障がい者スポーツ吹矢大会の開催
- (8) 審判部、競技部との連携強化
- (9) 障がい者サポート部に、次の専門チームを設置する。
  - ① 体験会企画運営チーム
  - ② 呼吸器障がい者指導チーム
  - ③ 介護予防促進チーム
  - ④ 大会企画運営チーム

## 6>ジュニア育成部

### 1) 活動方針

ジュニア会員増強に力を入れる。現ジュニア会員の技術的な強化と活動の充実を図る。また、学校教育への参入について取り組むためにその方策を立案し実行する。

### 2) 活動内容

- (1) ジュニアへの普及を目的に第8回ジュニア競技会を開催する。
- (2) 銀座教室でジュニアレッスンをを行う（奇数月）
- (3) ジュニアへの普及に意欲的な会員・指導員を育成する。そのための指導を全国的に進めるために、公認指導員3年次資格更新講習会や、上級公認指導員5年次資格更新講習会に提供できる資料を作成する。
- (4) ジュニア会員が楽しむことができ、さらに普及につながるような競技を考案し体験してもらう。
- (5) 全国のジュニア会員が参加できる記録会（指定期間に同条件での記録を提出し成績優秀者を表彰する）という形の全国レベルの競技会を考案・促進し、普及につなげる。
- (6) ジュニア競技会以外に小学校の体育館などを借り、体験教室併催型の競技会、交流大会などを企画・開催する。この内容は会報にも掲載し普及に活かす。
- (7) 体験会企画を教育委員会や学校にPRし、学校教育への参入機会を拡大する。

## 7>学術研究部

### 1) 活動方針

学術研究部は、引き続きスポーツ吹矢（スポーツ吹矢式呼吸法・基

本動作等) と心身の健康との関連について情報を収集し、体系化を図るための研究を進める。また基本動作の理論的裏付けを研究しワ  
ンランク上のステータスをめざす。

## 2) 活動内容

- (1) 会報に於ける会員の「スポーツ吹矢と健康」に関する情報の収集と提供
- (2) 学術研究部の組織化
- (3) スポーツ吹矢が及ぼす心身への影響について専門チームを編成し研究を進める。
- (4) 研究の成果等をまとめ、出版事業の基礎をつくる。

## 8>国際部

### 1) 活動方針

国際部は、本協会の理念及びに実技に精通し、日本国内のみならず、海外に広く普及、啓発していくことを目指す。

### 2) 活動内容

- (1) ハワイ総支部設立10周年記念行事として、ホノルルで日米交流大会を開催する。日本から約50人の選手が参加する予定。
- (2) 5月に行われるバンコクオーキッド支部設立3周年行事を支援する。
- (3) ハワイ総支部、タイ・バンコクオーキッド支部、マレーシア・KLサザンクロス支部の支援を行う。
- (4) 海外組織支援基金制度を促進する。
- (5) その他の国に於ける支部の設立を目指す。

## 9>広報部

### 1)活動方針

岩手、愛媛、福井、茨城国体デモンストラーションスポーツに参加する競技スポーツ、また介護予防につながる健康スポーツの両面を併せ持った生涯スポーツとして認知度向上をめざした本協会内外への継続的な広報活動=すべての自治体に1支部設立を。

### 2) 活動内容

- (1) 広報委員の設置と体制づくり  
広報部と都道府県協会に広報委員を置き、広く情報収集及び提

供と、広報戦略を担う。

(2) 会報の発行

年に10回(1・2月合併、7・8月合併)の発行と、一般向けには年1回の普及版を発行する。

(3) ホームページでの情報発信機能の強化

会報と併用、及びホームページ独自のコンテンツを加え、本協会内外への迅速な情報発信と会員専用ページにおける情報の共有化を図る。

(4) 公式ガイドブックの制作(教育部・審査部発行)

(5) 普及ツール類(協会案内、各種パンフレット等)の新規制作・改定。企業・団体向けの普及ツールの新規制作ほか。

(6) 賛助会員(協賛企業)の開拓と協業模索

「健康」をテーマに掲げる企業との取り組み強化による、イベントの連動や協会行事への協賛を募る。

(7) その他

強化地域、行政や学校等団体への継続的な普及・広報活動を行う。

10>その他、目的を達成するために必要な事業

1) 組織管理部

管理システムの改善

更なる会員増を目的とした組織部及び教育部との連携の強化

部内の体制強化

2) 総務部

協会本部体制の変革に伴い、事務所内の整備

規定改定を踏まえた規定集の作成

3) 収益事業の拡大

公式ガイドブック、手帳のほか収益につながるグッズ等の開発・販売を計画する。

以上